

経理なければ 経営なし 私の信条



西田 尚史
NISHIDA Hisashi

税理士法人未来税務会計事務所
代表社員
(熊本県熊本市)

1 984年は熊本も大雪で、ハウスなどが崩壊して大変な被害が出ていました。帳簿が必要なかった時代の話です。

いまでこそ、農業所得の金額を総収入金額から必要経費を控除した金額、と所得税法で定めていますが、当時は何の作目を何アール作付けしていれば、10^円当たりの所得はいくらである、という「面積課税」でした。

農家も税務署に素直に従っている人が大半でしたが、台風や病害などの被害に遭い、収入も減少して利益もないのに、なぜ税金を支払わなければならないのかと疑問に思った人もいました。

それが私の最初のお客さまです。菊農家でした。菊御殿といわれる立派な家で、応接間には数々の賞

が飾られ、村でもトップの納税をされている方でした。

依頼を受けて、複式簿記に従い計算してみると、大きな赤字が出たのです。つまり納税の必要

成して経営分析をしていけば、どこに問題があり、どのように対策・改善すれば良いのか、設備投資するにはどの程度まで可能かなど、さまざまな経営上の問題を解決できるのですよ」と。



©村河 敦

はありません。

すぐに青色申告の手続を取ったところ、毎年赤字だったことがわかりました。

「いままで多額の納税をしていた人が税金を納付しない」と村中の噂になりました。そして「何とか少しでもいいから納付させてください」と本人から頼まれてしまいました。しかし、私はこう論さじしました。

「あなたは正しい申告をしているのですから胸を張ってください。そして、まわりの方にも帳簿を作成するように勧めてください。帳簿を作

この経験は私の税理士業の指針となりました。

日本の農業の近代化が遅れたのは、会計が導入されなかったのが一因だと思います。白色申告者でも帳簿を作成・保存しなければならなくなったのは2014年1月以降ですが、他業種では当たり前のことでした。

青色申告をすることは、あなたの経営を良くするために必要です。

「経理なければ経営なし」なのです。**F**

にしだ ひさし

1947年熊本県生まれ。熊本市で税理士業と行政書士業に携わっている。一般社団法人全国農業経営コンサルタント協会会長。趣味は、落語を聴くこと。



農業経営アドバイザーは農業経営者のニーズに対応し、経営への総合的的確なアドバイスを実践する専門家です。2005年、農業経営の発展に寄与することを目的に日本公庫が資格制度を創設しました。本コーナーは、上級資格である上級農業経営アドバイザーが執筆しています。